

# 資料2

## 全体的な視点及び論点設定

# 下水道事業に係る財政制度見直しにあたっての全体的な視点と論点設定

## 全体的な視点

- 下水道は、これまでの整備によって普及が進み、令和8年度を目標とする汚水処理の概成も近づく中、施設の維持管理経費や更新需要の増大等を見据えた、持続的・安定的な経営の確保が今後の課題
- 特に、小規模事業者を中心に、人口減少・過疎化の進行による使用料収入の減少、周辺部への下水道普及等により、経営は一層厳しさを増していく見込みであり、経費回収率が100%未満の事業における汚水事業に係る使用料の適正化や特に経営が厳しい事業に対する地財措置の拡充についての検討が必要
- 一方で、雨水事業に関しては、近年頻発する集中豪雨等に対応する浸水対策への公費負担の拡充について検討が必要



### **【論点1】下水道資本費に対する財政措置について**

- ・汚水事業に対する財政措置(特に分流式における人口密度別の措置割合)について
- ・雨水事業に対する財政措置について
- ・雨水事業・汚水事業の収支の分離について
- ・公害財特法に基づく公害防止対策事業債について

### **【論点2】下水道使用料について**

- ・使用料水準について
- ・資産維持費について

### **【論点3】高資本費対策について**

- ・対象年限要件について
- ・更なる経営努力に関する要件について

### **【論点4】汚水処理の最適化について**

- ・最適化の推進のための財政措置について